

## 会議室使用にあたっての注意事項

■ 会議室を使用するにあたって、以下のことを遵守していただくとともに、参加者に周知徹底してください。ただし、使用者が承認を受けた目的の範囲内において行う行為は、この限りではありません。

(1) 会議室内の設備を棄損し、又は汚損しないこと

(2) 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと

(3) ゴミは各自お持ち帰り下さい。

(4) 他人に危害又は迷惑を及ぼすものは携帯しないこと

(5) 物品等を陳列し、若しくは販売し、又は広告等を配布しないこと

(6) 火気又は危険物を取り扱わないこと

(7) 会議室備品を研修室の外に持ち出さないこと

(8) ペット類（盲導犬は除く）を研修室内に持ち込まないこと

(9) 飲食又は喫煙しないこと

(10) ビル内での契約の勧誘、寄付又は署名の募集をしないこと

\*会議室の使用前と使用後は、必ずセンターに報告してください。